

〈原著論文〉

権田保之助における労働者娯楽の構想

坂内夏子*

Yasunosuke Gonda's Thought on Workers Leisure and Recreation

Natsuko SAKAUCHI*

Abstract

The purpose of this paper is twofold. The first is to consider how the social concern with leisure and "goraku" was grown and to analyze the progress from "minsyu-goraku" to "kokumin-goraku". The second is to examine the meaning of the theory of "goraku".

Disputants inquired the shaking of "society and goraku" and formed the theory of "goraku". This paper focuses Yasunosuke Gonda's theory.

Yasunosuke Gonda(1887-1951) was among those who studied "minsyu-goraku" or recreation. Earlier research revealed that Gonda changed his theory during the war. However, this so-called shift in his theory needs carefully reconsideration. We must look more carefully into his view of human, society.

Chapter I attempts to investigate his view of "goraku" and its ground. He asked goraku, production and work in life.

Chapter II analyzes his proposal about workers leisure and recreation.

Key word: leisure, recreation, work, life, Yasunosuke Gonda, modern

はじめに

明治末期から大正期にかけて日本は一応の資本主義の確立をみたといえる。同時期、大衆の余暇と娯楽に関する問題が大きな関心を集め、大衆娯楽研究が生み出されている。近代都市における工場労働者（雇用労働者）という新しい生活スタイルを持つ社会階層と活動写真の興隆に代表される資本制娯楽産業の登場、娯楽メディアの日常生活への浸透がある。近代日本において、余暇や娯楽はどのような考え方や理論をもって、どんな論者によって展開されたのか、戦時下はいかに扱われ、体制に汲みしたのか。民衆娯楽から国民娯楽、

厚生運動（銃後の健民運動）に至る一連の流れや、社会状況における所謂「知識人」の役割は何であったのか、その過程で彼らがいかにして思想的変遷、もしくは転向をとげたのか、なぜ転向と指摘されるのか、それは本当に転向といえるのかなど、考察すべき課題は多い。本稿の目的は、近代日本における「余暇と娯楽」をめぐる様相への関心がどのように生まれ、育ったのかという視点から民衆娯楽から国民娯楽への流れを分析し、社会と娯楽との関係の揺れを問う中で形成された娯楽論の意味について検討することにある。具体的には日本における大衆娯楽研究の先駆者である権田保

*早稲田大学 Waseda University

受理日：2001年9月10日

之助(1887-1951)の論に焦点を当てる。

権田は、大正期から昭和戦前期にかけて新興無産階級の生活と娯楽の形成を主題とした民衆娯楽論を展開し、月島調査・浅草調査など日本の先駆的な社会調査を手がけた。その一方で文部省の社会教育や1930年代後半から厚生運動に携わった経緯をもつ。主に社会学・社会心理学・社会教育などの分野から彼に関心が寄せられた。先行研究には二つの動向がみられる。第一に大正期における彼の民衆娯楽論に評価が集中した点である。同時期のアカデミズムが欧米偏重にある中で彼が民衆の日常生活の中に現実を問い直す試みを自身の課題に据えた、「人間学的な批判の視座」¹⁾が指摘されている。第二に権田の民衆娯楽論から国民娯楽論への流れを思想の転向、大正期と昭和戦前期の不連続性²⁾と捉えられる点である。この指摘は戦時下においてはいわば自明の前提ともいえる。二つの研究動向は分離されるのではなく、民衆娯楽論者・権田と国民娯楽論者・権田をいかに結ぶのか課題提示している。「権田は何のために娯楽を論じたのか」を突き詰めると、「娯楽」追究を通して彼が民衆の主体形成＝「教育」のありようを問い続けてきたと思われる。

娯楽論とは本来捉えどころのない娯楽、遊びに対してある一定の枠組みを設け、定義づけたものである。「合理—不合理」、「善(健全)—悪(不健全)」、「公—私」、「西洋化—伝統」といった二項対立の図式を前提としながら娯楽に意味が付与された、もしくは統制が加えられたことを示している。ここでは「明治大正の民衆娯楽」について、それは「日本が近代化を達成するために克服した諸問題」である「西洋文明の紹介ないしは吸収はもとより、思想、宗教、道徳、教育など」を「バックボーン」としていたゆえに「慰安と休養にとどまるものではなかった」³⁾という指摘に注目したい。慰安と休養に止まらない民衆娯楽への関心とはいかなるものなのか。

二項対立で娯楽を論じることに批判的であった権田は、娯楽問題を「既成の娯楽を民衆化」するのではなく「これから出来上らうとする娯楽」に関わる問題として捉え、民衆娯楽が「民衆生活其れ自身を土台として、民衆生活の間から生れ出で得る可能性」としての「生活」を特に重要視した。また「民衆娯楽は何よりも先きに『娯楽』であらねばならぬ」と主張してきた。この場合の「娯楽」とは何を意味するのか、彼は娯楽

調査から何を提言したのか。したがって以下第一に所謂民衆娯楽から国民娯楽の「流れ」において権田は娯楽をいかなる視点でもって捉えたのか、第二に権田が当時の娯楽調査をいかに読み取った上で労働者娯楽を論じたのか、考察する。

1. 「娯楽至上主義」の視点

現在でも娯楽は労働・生産との関係で論じられることが多いが、両者の関係を捉え直す必要を権田は強く主張していた。娯楽・労働・生産とも生活の構成要素であるからに他ならない。しかし権田の論の変化が指摘される大正から昭和戦前は「生活」も揺れた時期であった。その中で彼はどんな視点をもち続けていたのであろうか。

権田は新興無産階級(＝都市労働者)の生活について、「労働の閑暇」に与えられた「休養のための時間」が「極度に切り詰められたもの」であり、また「当該者が自由に作り得べからず又予定し得べからざる」中で、彼らは「極めて乏しく与へらるゝ休養の時を楽しむ得るに過ぎない」、「零細な暇を極度に娯楽化して、生活の再創造を企てなければならぬ」状態にある点を問うてきた⁴⁾。この僅かな暇に彼らの人生における再創造が期待される状況に位置づけられる「娯楽」への期待は当然高く、ゆえに生活構成要素としての余暇に対する意味づけの重要度が増すのである。

権田の娯楽研究の意味は人々の生活創造に必要な視点を獲得する点にあった。「生活創造」は、資本家、生産主義の論理に基づいた「将来の生産に対する再創造、明日に於ける今日よりも、より多き生産の為めの再創造」⁵⁾ではなく、彼ら自身が「楽しむ」ことで自己回復、自己創造に連なるべきものである。民衆の「生活」を知り「生活享楽」がいかなる意味を持つのかを明らかにする点に関して、現状の何が問題であり、それをいかに改めていくのかという問いが権田の娯楽研究の出発点であった。

「勤労大衆の生活に於ける生活享楽費の問題」(1936)で権田は、「生活享楽の為めの費用が夫等勤労大衆の家計に於て如何なる位置を占めて居り…それが重要さの幾何の部分の占めてゐるか」、「夫れが勤労大衆の夫々の職業種類に応じ」、「生活程度の差等に従つて如何なる差異を現はし来るものであるか」を追究する⁶⁾。彼は「生活享楽費」を次のように捉えた。

「既に『生活享楽』なる語が其の見方の如何によつて、広狭何れにも解釈し得らるゝのであつて、所謂文化費は云ふも更らなり、社会生活費より進んでは第一生活費たる生活必需の費用すらなほ生活を享受する為めの費用とも解し得らるゝのである。此くの如くに生活享楽を広義に解する時は、生活を営むこと之れ即ち生活享楽となるであらう。然しながら私が此処に取扱はんとする『生活享楽』は極めて狭義の概念であつて、生活の余裕を楽しむことの意に解するのである。」⁷⁾

権田のいう「生活享楽費」は、「娯楽費」と「嗜好費」から構成される。「娯楽費」には娯楽欲楽、修養娯楽（新聞図書）、旅行（遊山その他旅行）に関わる費用が、「嗜好費」には嗜好（酒、煙草、菓子、果物、飲料など）に関わる費用が盛り込まれていた。

権田は勤労大衆（労働者および小額俸給生活者）の家計の特徴を次のように把握した。

第一に、「娯楽費と嗜好費とが生活享楽費の中に占むる割合」について、労働者家計および小額俸給者家計ともに「嗜好費の占むる割合は漸次低減して行くに反し、娯楽費の割合を漸増せしむる傾向を示してゐる」点である。社会生活、文化の発展を背景に、「生活享楽が有する社会生活的意義と、生活享楽そのものゝ純化発達を物語るものがある」と分析した⁸⁾。

第二に、労働者・小額俸給者の家計は「娯楽費は収入段階の上昇に伴つて、著しい増加の割合を示して」いる一方で「嗜好費の割合は殆んど増加を見ず寧ろ減退の傾向がある」とみる⁹⁾。

第三に、娯楽費について「最も重要な位置を占むるものは…興行物観覧を主とする純娯楽の為に費やす費用である」点¹⁰⁾、「假令微少なりとはいへ、累年夫等の実支出総額中占むる割合を増加し」てきた点に「現代勤労大衆の生活に於ける娯楽享受の意義」があるという¹¹⁾。

第四に、嗜好費は「最も重要な位置を占むるものは菓子果物の額」であり、うち「酒は流石に労働者家計に於ては高い率を示すけれども、菓子果物類の費用に比すれば、その半額より少し多きに過ぎない」点や「給料生活者家計に於ける酒の位置は労働者家計のそれに比して遙かに低い」点、双方の家計とも「収入段階の上昇と共に、嗜好費の総額は増高する」が「実支出総額中占むる割合は収入段階の上昇に伴つて低減の傾向がある」点である¹²⁾。

権田は「生活享楽」が「決して恣意的な不定型的なものではなくして、極めて厳粛なる確定的な事象である」点を強調する¹³⁾。彼によれば、「生活享楽」が個人的かつ社会的な生活においていかに大きな割合を占めるかは、明確なる事実であるにもかかわらず、「人間の先づ生きんが為めの要求の満足、社会生活を営むべき為めの需要の充足」が第一とされるゆえに、「余りにも軽視され、無視され勝ちな傾」がまだ一般的なのである。しかし「恵まるゝことの薄き」勤労大衆の生活表現において、「其の極めて零細なる生活費中、「その一割四分強の費用」が「生活享楽」に捧げられる状況こそが彼らの生活にいかに大きな意味を持っているのかを問う重要性を権田は主張したのである。米麦類に対する費用が「一割八厘」である点から、いかに生活享楽費の比率が高いものであったか、想像されよう。ゆえに高出費である生活享楽費が果たして勤労大衆のために「十分完全に生活享乐的能率を發揮してゐる」か否かはみすごすことはできないと彼は述べている¹⁴⁾。

「娯楽界漫評」（1937）で権田は、市民一般の行楽に注目し、「大衆化」の意味を考察している。彼は「大正デモクラシー期を振り返り、「假令本当に大衆化され得なかつた迄」も、とにかく「特権階級的なものを一般大衆の理解や味得の対象としようとする丈けの意図と熱意」が認められたとする一方で、1937年当時、よく耳にするという「何々の大衆化」や「何々の大衆時代」に疑問を投げかける。例えば、ゴルフ大流行（ゴルフ場やゴルファーの増加）、ラジオによる能楽の放送、大学生における謡曲趣味、古典趣味（習字、茶の湯、生花、囲碁など）への関心の高まりについて、「特権階級的趣味娯楽の民衆化」ではなく、「特殊大衆の趣味の特権階級的趣味化」の危険があるとみた¹⁵⁾。「大衆」とは、全体の「或る極小部分のもの」に過ぎず、それが「其の趣味、其の娯楽を歪曲して、以て特権階級的な趣味娯楽の範疇に己れを嵌め込ます過程」を生み出すのではないかと¹⁶⁾。従つて権田は、「萌ゆる野山に光を分けて」というように市民が「土に憧れ、光を慕つてゐる」こと、つまり行楽流行に呼応するように鉄道省をはじめ、私鉄、郊外電車が「行客の誘致に努める」動きを、確かに「運賃の割引も結構、車掌の増結、列車の増発も亦無論結構である」が、「国民保険の上にも、国民精神の上にも極めて大きな影響の

その一還として、約1年にわたる月島調査（主幹・高野岩三郎）に加わる機会を得た権田は、「月島と其の労働者生活」（1921）、「東京市に於ける労働者家計の一模型」（1923）、「東京市に於ける小額俸給生活者家計の一模型」（1924）、「労働者及び小額生活者の家計状態比較」（1926）を執筆する過程で、「労働者」の存在が具体化されたといえる。ゆえに「日本における家計調査とその実施に就て」（1930）で高野・権田は、「我国労働者の自覚なほ不十分であつて、組合組織に熱心せず、組織的地位改善に努力の足らざりしこと」を指摘して、彼らの生活解放のあり方を問うている²⁴⁾。

権田は労働者娯楽問題の課題について、労働者における生活と娯楽との関係として、生活における娯楽の位置づけ、彼らの娯楽観にあるという。その要点として次のことを権田は指摘してきた²⁵⁾。

第一に、「現代の労働者」は「労働そのもの、仕事そのもの」を楽しむのは不可能であり、「仕事は仕事で、仕事する場所を営んで、娯楽は娯楽で全然異つた場所で、別な時に之を取らねばならなくなつてゐる」こと。第二に、「労働生活の強化」、「社会生活に於ける時間促急」にある彼らの疲労回復には「唯だ単に無為の休息丈け」では不十分で「再創造の爲めには相当な手段方法を必要とする」こと。また「再創造」は何のために行われるのか。労働者の「生活や人生の再創造」なのか、それとも明日への「労働力の再創造」なのか。第三に、労働者に「与へられてゐる」余暇は「極めて限られた短時間」かつ「他律的なもの」であるゆえに、これを「十分に意味あらしむ」るには「完全に娯楽化せねばならぬ」こと。従つて労働者生活の娯楽のあり方として、「労働生活の間隙に僅かに与へられたる余暇」を「最も有効に、最も有意義に」活用することが要されるゆえに、「単に彼等の為めの暇を潰す手段」のみならず「情操の陶冶、知的教養の爲めの人格的教育の手段」および「公民的教育の手段」としての方向が社会教育行政において求められる傾向に権田は注目しながら労働者娯楽を追究している²⁶⁾。

しかし実際に「労働者娯楽」として具体化されたのは「工場娯楽の施設」のみに止まり、「工場以外に於ける労働者生活と娯楽との関係とその意味」や「労働者の生活完成」という本来娯楽のもつ意義についてはみすごされていた点を権田はみのがさない。さらに、この「工場娯楽の施設」が「職工扶助料制度、廉売設

備、沐浴場設備、社宅又は住宅料支給制度、治療所設備、保育所・託児諸設備、表彰・奨励の制度、人事相談所設備」などといった「多分に資本家の温情主義的」な、かつ「福利増進の設備」としての方針のもとに置かれていたと彼はみた。「娯楽」は「単なる工場の福利増進施設の対象」から「広く労働者生活の全範囲に渉れる重要な生活表現」、かつ「労働者教育の一要因」であるという認識のもと、「娯楽施設」を、「慰安休養」を目的とする「福利施設」から「労働人として又現代人としての完成」のための「教育施設」へ脱皮させるべきだと権田は主張したのである²⁷⁾。彼は既刊の諸調査が示した労働者娯楽観・視点からその思いを強くしたことがうかがえる。

権田が対象とした調査がどんな性質のものであったのか、次に示していく²⁸⁾。

調査名	調査目的	調査対象
内務省「月島調査」(1919-1920)	「労働者と娯楽」	居住者と娯楽設備との関係、娯楽中心地の調査、飲食店の調査、寄席の調査、労働者と飲酒、労働者の読物としての新聞紙
大阪市社会部「未成年職工に関する調査」(1920)	「趣味」 大阪市および隣接町村の工場勤務の未成年労働者(13-18歳)の家庭生活の実状とその思想内容の把握を目標	読物、娯楽、最大愉快
東京市社会局「自由労働者に関する調査」(1922)	「嗜好趣味娯楽」	
大阪市社会部「日雇労働者に関する調査」(1923)	「嗜好趣味及娯楽」	親方組合、紹介所、共同宿泊所、労働下宿、木賃宿、溜り、現場、一膳めし屋などで実地調査
名古屋市社会課「常備労働者生活調査」(1923)	「飲酒調」	職工従業員の飲酒の有無、その常用の有無
三菱造船株式会社社長崎造船所「職工過程状態其他統計表」(1923)	「職工趣味調」	
大阪市社会部調査課「密住地区居住者の労働と生活に関する調査」(1924)	「嗜好趣味及娯楽」	密住地区は細民地区を指す
京都市役所社会課「常備労働者生活調査」(1924)	「嗜好品」「趣味及び娯楽」「読書」調査	嗜好品、趣味及娯楽、読書
広島市社会課「給料生活者生活状態調査」(1925)	「趣味に関する調査」	世帯主および家族同居者の趣味が対象
名古屋市地方職業紹介事務局「名古屋市内に於ける日雇労働者に関する調査」(1927)	「嗜好、趣味、娯楽」	

以上、彼は「労働者娯楽状況」から所謂「工場娯楽」と称されるものを把握するべく、諸調査結果に表れた労働者娯楽の「範囲及種類」を概観し、第一に「生活の最も大なる愉悦」として娯楽が考えられていること、第二に各自がその「生活状態」、「資力」および「趣味性」に適した娯楽を選択し楽しみつつあること、第三に彼らの生活において「直接に且つ即時に娯楽化し得る」性質を有する娯楽が最も選択されていることを指摘した²⁹⁾。また調査において権田は例えば「酒、煙草、菓子等に対する嗜好」を労働者生活にどう位置づけるかを問うている³⁰⁾。それは「生活慰安」として大きな役割を演じていると彼がみた所以であろう。

特に権田が労働者に「喜ばれつゝある娯楽」の種類として指摘したのは次の通りであった³¹⁾。

各種興行（映画、芝居、講談、浪花節、安来節、義太夫など、各種の音曲、曲芸など）
遊芸（自ら行うことで「興味を感ずる」もの。音曲、歌謡の類／音楽、日本式の尺八、笛、三味線、琴、琵琶などから西洋式のハーモニカ、バイオリン、マンドリンなど／詩吟、剣舞／茶の湯、活花、琴が特に女子の間で「趣味的娯楽」とされる）
囲碁、将棋、カルタ、トランプ、花札
スポーツ（「近年殊に著しい新興娯楽」としてそれを対象とする設備・団体が設置）
遊山、散策、旅行（大都市近郊の交通機関の「異常なる発達」と交通営業者の宣伝が労働者の関心を高める）
小細工物、手芸（創作し知人に頒布することに喜びを感じる）
釣魚、網打、狩猟、小鳥・金魚飼養
写真
蓄音機、ラジオ
盆栽、園芸
和歌、俳諧、川柳
刀剣、書画、骨董、古銭古切手などの蒐集
座談、雑談
読書（労働者の多くが新聞、娯楽雑誌、講談本などを耽読）
武道、気合術、催眠術、静座法
講演会、演説会、政談演説会
入浴、安眠（消極的娯楽）
子どもの成長への期待
債権、無尽の当たりへの期待

権田は「労働者はその零細にして貴重なる余暇を如何に娯楽化しつゝありや」が追究されるべきだと述べている³²⁾。同時期実施の他調査について「労働者によって楽しまれてゐる娯楽」如何を明らかにするに止まっているとみなしたからである。そのうち自身の「労働者娯楽」観に近い調査研究として注目したのは次の二点である³³⁾。まず大阪市社会部調査課編『余暇生活の研究』（1922）である。市民の余暇生活を目的とする公私の施設およびその利用状態はいかにあるか、市民各階級が余暇時間および休日をいかに「消費しつゝあるか」という視点に関心を寄せていた。また同じく大阪市社会部調査課『大阪市労働年報』における「労働者余暇利用の内容概計」（1928）であった。

つまり権田は、工場より帰宅後の労働者は「与へらるゝ休養の時間が短い」点や「労働者娯楽の為めの社会的施設に殆んど欠けてゐる」ために「唯だ家庭の中に狭く手近い範囲の娯楽で間に合せてゐざるを得なくなつて」いる点³⁴⁾、公休日には「一日を家にあつて、ぶらぶらと何もせずして、又は睡眠をして過ごすものも可成りにある」点、特に「全体の二乃至三割が…家事の手伝や家事の雑用の為めに費してゐるものがある」点について「見落とすことの出来ぬ事柄」と捉えると同時に、一見「休日を十分に娯楽化」しているような人々も実は「思い思いに、単独的に、盲目滅法に娯楽を求めて行かねばならぬ状態に置かれてゐる」点を問題視したのである³⁵⁾。

労働者の余暇を「娯楽化」するとは、単に休養時を与えるだけに止まらず、「余暇」を変えること、すなわち労働者自身をも変えることが可能であるという彼の「娯楽」観の表れでもある。その意味で「意識的な目的的な労働者娯楽施設」を提唱して労働者教育に期する「教育的施設」の方向性を権田は模索したのである。

権田の「労働者娯楽」観の検討に際して、彼らの「生活」との関係抜きには語ることはできない。したがって彼が家庭生活および家庭娯楽をいかに認識していたのか、跡付けておく必要がある。それについて権田は「家庭に於ける娯楽」（1929）に示している。

家庭生活は「人間生活の最も模型的な、…健美な、…基礎的な表現」であるゆえに娯楽とは不可欠な関係にある³⁶⁾と権田は述べているが、それは「時代の家庭生活の状態」に左右される点に彼が注目したからである。

つまり「時間促急」、労働生活と家庭生活との分離、勤労生活が家庭生活より日常生活に占める割合の高さをその特徴とするゆえに、「現代生活」は、「各家族員の夫々に異つた生活情調」から「新しい家庭生活」を創出させることを課題としているが、その際に「今日の家庭を構成しつつある全家族員の心持」を掴んでそれを「引き摺って行く」ことが「娯楽」に期待されているのである³⁷⁾。

「娯楽」が「家庭全体を目安とする」もの、「新しい家庭生活が要望する」ものになり得るには何が必要であるのか。権田は、まず「家庭に於ける娯楽」、もしくは「家庭娯楽」が一般に「家の中で行はれる娯楽」と認識されている状況を批判的に捉え、「娯楽」を行う「場所」としてではなく、「主体」として「家庭」をすえ、「自分の家の中にばかり家庭娯楽が成立する」という固定観念からの解放を提起する³⁸⁾。次に、一般に家庭娯楽が論じられる際に家庭用娯楽具としてのラジオ、蓄音機の利用や、家庭音楽会、家庭劇、家庭映画会、家庭踊などに関心が寄せられていることについて、そうした設備を備えられない一般大衆は家庭娯楽を得られないのではないかと³⁹⁾。そこで権田は一般大衆、労働者のための「家庭娯楽」について次の点を提起している。第一に各種娯楽設備の普及、交通機関の発達を利用して「其の内に『家庭』を延長させ、『家庭』を建設させる」ことが「最も失費少くして最も意味のある家庭の娯楽の創造」であること。すなわち「家庭娯楽」は『『家庭』が赴く所、…延長し行く所』どこにでも成立し得るゆえに、「広い天地に、解放された世界に、自由なる自然の裡に、『家庭』を中心として構成さるゝものである」という⁴⁰⁾。「家庭」概念の捉え直しでもあろう。第二に「生活の改善」とは、「自己の生活の意識を社会の生み出した新しい諸設備の上に拡充させ、自己の生活意識を以て夫等を克服し了る」ものであること。労働生活と家庭生活の分離による「娯楽」形態の変化、生活における「勤労」の占める比重の増加が家庭における娯楽の意義の変化を「社会生活の必然」と彼は捉えるのである⁴¹⁾。つまり各家族員の「生活情調」が異なり、家族としての融合が困難になりつつある中で、いかに家庭娯楽を創り上げていくのか。本来は家族で共に過ごすこと、それが娯楽であった。従って家庭娯楽の創造が新たな家族の創造である。生活における娯楽の重さをいかに意識できるの

か、それが生活の改善に連なると彼は「家庭娯楽」を通して主張したのである。第三に「蓄音機、家庭音楽、家庭踊」からではなく「多摩の川原、公園、映画館」などに「家庭娯楽」をみいだそうとするならば、「現代社会の生活に於ける家庭娯楽の真価を創造する」ことに連なること。権田が所謂「家庭娯楽」を批判するのは「極く僅少の部分の人のみが之を得る」にすぎないからであり、よって一般大衆のための家庭娯楽を提唱している。ここで注目すべきは、権田が「現代社会に於ける家庭娯楽」の創造を強調した背景として、労働者娯楽に対するその問題意識に基づくということである。つまり「家庭生活」の変遷が消極的かつ偏狭な「家庭娯楽」をもたらしたとして、それゆえに「生活改善」のためには労働者自身の生活意識を「社会」に向けて開いていく彼らの姿勢が新たな「家庭娯楽」を創出させ、その娯楽生活を豊かなものにすると権田は主張したのである。

権田は労働者娯楽の種類・範囲をみつめながら、なぜそれが求められるのか、いかに限られた余暇を「娯楽化」しようとしているのか追究していた。前節ではみてきた彼の娯楽至上主義の視点が労働者の娯楽を福利増進の対象から「現代人としての完成」のためのものであるべきことを彼に主張させている。また娯楽成立の重要な要因としての家庭のあり方の再考を促している。こうした権田の指摘から教育と福祉の間をいかに考えていくかという問題提起が読み取れる。これは現代的な課題でもある。

おわりに

本稿では、以下の点を明らかにしてきた。第一に娯楽の「大衆化」に対する彼の慎重な姿勢である。「娯楽」とは、『『娯楽』の実際』、商品としてのそれではなく、人々の僅かな暇で自己回復、自己創造、生活の再創造が期待されるゆえに、労働、生産と同列に生活の構成要素に位置づけた点である。第二に労働者娯楽について、その目標が福利厚生増進の域に止まるのではなく広くその「教育」性や文化創造の可能性を含めて問われるべきだという指摘がなされた点である。娯楽生活を豊かにする課題は彼においてはきわめて社会的なものであり、家庭のありようにまで及んでいる。

戦前という時期に展開された権田の娯楽論も当然時代の流れとは無関係ではあり得ず、先行研究の指摘の

通り、課題はみうけられる。だからこそ彼の思想(娯楽論)はその前提となる人間観・社会観の再検討を通して問い直す必要があろう。近代化という枠組みの中で展開された娯楽をめぐる思考は、西欧化・合理化・資本主義社会問題対策・余暇善用という概念を提示した。しかし娯楽の大衆性を離れてその指導・統制を考へることは不可能であるという権田の指摘はその枠組みを超えるものがあるのではないか。それは、「労働の終焉」が指摘される現在におけるレクリエーション、あそびをいかに捉え直すかという課題ともつながってこよう。

註

- 1)井上俊「解説」『権田保之助著作集第二巻』文和書房・379-399頁・1974年。
- 2)鶴見俊輔「民衆娯楽から国民娯楽へ」〈思想〉1976年6月・284頁。
- 3)倉田喜弘『明治大正の民衆娯楽』岩波書店・202-203頁・1980年。
- 4)例えば、権田保之助『民衆娯楽論』巖松堂書店・223-224頁・1931年などがある。
- 5)権田保之助「社会生活に於ける娯楽の一考察」〈大原社会問題研究所雑誌〉1924年4月を「社会生活と娯楽」に改題、『民衆娯楽論』・前掲に所収、48頁。
- 6)権田保之助「勤労大衆の生活に於ける生活享楽費の問題」〈大原社会問題研究所雑誌〉1936年6、7月合併号・17頁。
- 7)同前・18頁。
- 8)同前・21頁。
- 9)同前・25頁。
- 10)同前・26-27頁。
- 11)同前・28頁。
- 12)同前・30-32頁。
- 13)同前・33頁。
- 14)同前・33-34頁。
- 15)権田保之助「娯楽界漫評」〈雄弁〉1937年6月・171頁。
- 16)同前。
- 17)同前。
- 18)権田保之助「流行歌の商品性と文化の問題」〈報知新聞〉1936年10月4日。『権田保之助著作集第四巻』・文和書房・1975年に所収・312-313, 317頁。
- 19)同前・316頁。
- 20)『民衆娯楽論』前掲・104頁。
- 21)同前・106頁。
- 22)同前・42-44、50頁。
- 23)『美術工芸論』前掲・3-4頁。
- 24)高野岩三郎・権田保之助「日本における家計調査とその実施に就て」〈大原社会問題研究所雑誌〉1930年12月・155-156頁。
- 25)権田保之助「労働者娯楽論」〈大原社会問題研究所雑誌〉1933年11月、『権田保之助著作集第四巻』前掲に所収・256頁。
- 26)同前・257頁。
- 27)同前・258頁。
- 28)同前・260-264頁。
- 29)同前・271-272頁。
- 30)同前・265頁。
- 31)同前・269-271頁。
- 32)同前・272頁。
- 33)同前・272-273頁。
- 34)同前・279頁。
- 35)同前・280頁。
- 36)権田保之助「家庭に於ける娯楽」〈生活〉1929年3月・『権田保之助著作集第四巻』前掲に所収・161-162頁。
- 37)同前・165頁。
- 38)同前・167頁。
- 39)同前。
- 40)同前・167頁。
- 41)同前・164-165頁。

(付記)

本研究は2000年度早稲田大学特定課題研究助成費(2000A-828)による研究の成果である。